

随意契約理由書

1 案件名称

高圧ガス製造設備（定置式）定期自主検査（1）業務委託

2 契約の相手方

バウアーコンプレッサー株式会社

3 随意契約理由

高圧ガス製造設備は、高圧ガス保安法35条の2に基づき定期自主検査を行い、高圧ガス保安法に定める技術上の基準に適合させる必要がある。

当該設備は、ドイツのバウアーコンプレッソーレンGMBH（以下「製造会社」という。）製で同社独自の技術で製作されており、定期自主検査及び整備には製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報が必要である。

上記業者は製造会社から日本の総販売代理店としてアフターサービス業務の一切を移管された唯一の業者（2019年11月8日付、代理店証明書は消防局で保管。証明書有効期限は2020年12月31日）である。

よって、本業務は上記業者以外では履行することができないため、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局高度専門教育訓練センター（研修） （電話：06-6746-5111）

随意契約理由書

1 案件名称

有毒ガス検知器A保守点検業務委託

2 契約の相手方

理研計器株式会社

3 随意契約理由

有毒ガス検知器は、災害現場においてガス漏れや酸欠等の状況を把握するために使用するもので、要救助者周辺の環境を把握し、安全かつ確実な救助活動を行うために必要な資器材である。

当局が保有する有毒ガス検知器（GX-2009、GX-8000、GX-2012）、二酸化炭素測定器（RX-515）及び高濃度硫化水素ガス検知器（RX-8700）は、理研計器株式会社が製造したもので、保守点検には製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報が必要である。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（消防装備） （電話番号 06-4393-6556）

随意契約理由書

1 案件名称

救急安心センターシステム改修業務委託

2 契約の相手方

富士通株式会社

3 随意契約理由

当局の救急安心センターシステム「以下、当該システム」という)は電話の受付から病院案内、医療相談をスムーズに実施し、自動音声での病院案内、救急要請機能、統計機能等を有した当局独自のシステムである。

本業務は、令和2年4月より救急安心センターの体制を変更することに伴い、当該システムを改修する必要性が生じたものである。

本業務は、当該システムの運用を停止することなく、救急安心センターの業務に影響を与えないよう改修を行う必要がある。

上記業者は、救急安心センターシステムの開発・納入・保守を実施している業者であり、システム及び通信機器独自の専門的知識や技術に対応する技術資料及び技術者を保有し、本業務を行うことができる唯一の業者である。

よって上記業者を指定するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（情報システム） 電話 06-4394-6573

随意契約理由書

- 1 案件名称
阿倍野防災センターシアター映像聴覚障がい者用字幕映像改修業務委託
- 2 契約の相手方
株式会社サイズビジョン
- 3 随意契約理由
本案件は、多様化する来館者ニーズへの対応及びバリアフリー化を推進するために阿倍野防災センターのシアター映像へ聴覚障がい者用字幕映像を追加するものである。
上記シアター映像については、株式会社サイズビジョンが製作したものであり、各映像ごとに個別の設定及び加工を行い製作された映像プログラムで構成されており、他社では編集することができないため、上記業者を指定する。
- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
- 5 担当部署
消防局予防部予防課（地域防災） （電話番号 06-4393-6336）